

福祉サービスの組織と経営

問題 119 社会福祉法人に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

- 1 主たる事務所の所在地において設立の登記をすることによって成立する。
- 2 収支計算書の公表は任意である。
- 3 他の社会福祉法人と合併することはできない。
- 4 評議員、評議員会、理事、理事会、監事を設置することが義務づけられている。
- 5 評議員は無報酬でなければならない。

問題 120 経営の基礎理論に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 バーナード(Barnard, C.)によれば、非公式組織とは、意識的で、計画的で、目的をもつような人々相互間の協働である。
- 2 テイラー(Taylor, F.)は科学的管理法を提唱し、作業現場の管理について、合理的な規則と手続きによる管理の重要性を強調した。
- 3 ハインリッヒ(Heinrich, H.)は、軽微な事故への対策を実施しても、重大な事故を未然に防ぐことはできないことを明らかにした。
- 4 アッシュ(Asch, S.)は、個人として正しい判断ができていれば、多数派の力には負けることはないという現象を明らかにした。
- 5 メイヨー(Mayo, G.)とレスリスバーガー(Roethlisberger, F.)は、組織における経済的合理性を追求する、経済人モデルを提唱した。

問題 121 集団やチームに関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 集団浅慮とは、集団を構成する個々のメンバーが、個人で考えるよりも多面的な検討を行うことができるようになる現象のことである。
- 2 集団の規範とは、メンバーが誰かの努力や成果にただ乗りして、自分自身は力を出し切らないことである。
- 3 集団の凝集性は、集団を構成するメンバーを離散させ、個々人に分離させる傾向をもつ。
- 4 チームの生産性は、チームメンバー間で信頼や尊敬の念が育まれていると低くなる。
- 5 集団内のコンフリクトには、集団に悪影響を及ぼす非生産的コンフリクトと、集団に好影響を及ぼす生産的コンフリクトの両方の側面がある。

問題 122 福祉サービス提供組織の財源に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 障害福祉サービスを行う事業者の収入の総額は、市町村からの補助金の総額に等しい。
- 2 介護保険事業を行う事業者の収入の総額は、利用者が自己負担する利用料の総額に等しい。
- 3 ファンドレイジングとは、事業や活動を行うために必要な資金を様々な方法を使って調達することを指す。
- 4 社会福祉法人が解散する場合、定款の定めにかかわらず、その法人に対して寄付を行ってきた個人は、寄付した割合に応じて残余財産の分配を受けることができる。
- 5 特定非営利活動法人は、特定非営利活動に係る事業に支障がない限り、事業によって得られた利益を自由に分配することができる。

問題 123 福祉サービス提供組織の運営に関する次の記述のうち、適切なものを2つ選びなさい。

- 1 アカウンタビリティとは、ステークホルダーに対する説明責任を指す。
- 2 社会福祉法人における評議員会とは、法人の日常的な業務執行の決定などを行う機関である。
- 3 社会福祉法人の監事には、法人の評議員会の業務執行を監査し、その内容について監査報告書を作成する役割がある。
- 4 コンプライアンスとは、組織が法令や組織内外のルールを守ることにより、社会的責任を果たすことをいう。
- 5 社会福祉法人における理事会とは、定款の変更や役員を選任などの体制の決定を行う機関である。

問題 124 事例を読んで、H施設管理者が実施した人材育成の手法について、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

Z高齢者介護施設は、定期的に職場内において勉強会を実施している。このほど、Z施設が立地するP県主催の「高齢者虐待の防止について」という研修会の通知が届いた。Z施設のH施設管理者は、職員数名をこの研修会に参加させ、新たな知見を得てもらうこととした。

- 1 コーチング
- 2 OFF-JT
- 3 ジョブ(職務)ローテーション
- 4 OJT
- 5 目標管理制度

問題 125 「育児・介護休業法」に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 子の養育及び家族の介護を容易にするため、所定労働時間等に関し事業主が講ずべき措置を定めている。
- 2 育児休業とは、産後8週までの女性に対し、使用者が休業を与えるものである。
- 3 対象家族に無職かつ健康な同居者がいる場合は、介護休業を取得することができない。
- 4 期間を定めて雇用される者は、雇用の期間にかかわらず介護休業を取得することができない。
- 5 対象家族一人について、介護休業を分割して取得することはできない。

(注) 「育児・介護休業法」とは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」のことである。